

○ 会 議 録

会 議 名	令和6年度 第3回基山町まちづくり推進審議会			
開催年月日	令和7年2月4日			
開催場所	基山町役場2階203会議室			
開閉会日時	開会	令和7年2月4日 午後3時		
	閉会	令和7年2月4日 午後4時		
出席者並びに 欠席者 出席8名 欠席1名	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	渡瀬 浩介	出	松石 英次	欠
	松隈 美津子	出	鳥飼 善治	出
	河野 保久	出		
	品川 和子	出		
	古賀 徹	出		
	大山 美佐邦	出		
	福永 真理子	出		
会議録署名人	渡瀬 浩介 鳥飼 善治 松隈 美津子			

～15時開会～

令和6年度 第3回基山町まちづくり推進審議会 会議録

1. 報告事項

- (1) 令和6年度の協働化事業の調査結果について
- (2) 令和6年度の町民提案・回答状況について

2. その他

基山町まちづくり推進審議会委員について

【事務局】 令和6年度第3回基山町まちづくり推進審議会を始めます。

議事録作成のため、録音させていただきます。

議事進行は会長にお願いします。

【会 長】 挨拶

1. 報告事項

【会 長】 それでは令和6年度協働化事業の調査結果について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 令和6年度の協働化事業の調査結果についてご説明します。

— 報告事項 令和6年度の協働化事業の調査結果について説明 —

【会 長】 ありがとうございます。では、今の説明に対してご質疑等ありましたらお願いします。

【委 員】 2点質問です。資料1ページ目の8番事業名「けやき台2丁目緑地草刈等業務」と2ページ目の11番事業名「北部公園草刈業務」ですが、参加町民名「15区ふれあい広場」となっていて、これは場所名なのではないでしょうか。あと1点は、4ページ目5番「多文化共生事業」、これだけが町民参加の状況が「町民の参加が見込める」と見込みになっているのはなぜですか。

【事務局】 まず、ご質問頂いた1点目につきましては、「15区ふれあい広場」という団体名になります。「15区ふれあい広場」は以前まちづくり基金を受けていた団体で、15区の子どもたちと一緒に基山に住んで誇りを持ってまた帰ってきたいと思うような場所を作りたいということで草を刈って、花や木を植えて植樹祭をやったりされています。

2点目について、令和6年度に実施済の事業については、町民参加状況は「町民

が参加済み」という記載になっていますが、「多文化共生事業」についてはまだ実施していませんので「町民の参加が見込める」と記載しております。3月中旬に行うように今準備してるところです。

【委 員】「15区ふれあい広場」は場所だと思ったが、団体があるということですね。

【事務局】そうです。令和元年、2年、3年、それからステップアップの令和4年度まで4年間まちづくり基金の補助をもらって事業スタートし、今、自立して活動されている団体です。

【事務局】草刈り関係がいくつかありますが、それは地域から町のほうへ「自分たちが草刈りをやれるから」と相談され、自分たちの活動の原資にしているというものもございます。町としても業者に頼むと1回か2回ぐらいですけど住民の方にお問い合わせすると3回とか余分に切っていただけたたり、気になったときに自分たちで切ってもらえる。まちづくり基金の方で応援する時には草刈り機を買ったり、そういうところまで見通して準備されるところもあります。

【会 長】他にございませんか。ないようでしたら、(2) 令和6年度の町民提案・回答状況について、事務局からお願いします。

— 報告事項 令和6年度の町民提案・回答状況について説明 —

【会 長】ありがとうございます。報告かなり多かったですけど、何かご質疑ありましたらお願いします。

【委 員】一番最後の事案ですが、回答の最後で「今回のご提案の件は補助対象とはなりません、今後、補助対象の可能性がある場合は、町教育学習課又は産業振興課へご連絡をお願いいたします。」と記載されているが、一般町民の方から言うと、同じ役場内だからその課に言ってくればいいのかによってそんな発想があります。まちづくり課が窓口だから、そこから産業振興課や教育学習課へ言ってもらえればいいのかと思うが、その辺はどうですか。

【事務局】回答については、一旦まちづくり課で受けますが、今回は補助金の話でしたので、補助金の具体的な手続きを記載したほうがよいと思い、補助対象の項目やその担当課も回答に記載したところです。

【委 員】対象に補助金関係があるから記載しているということですね。

【事務局】基本的には所有者さんの持ち物ですので「ありません」と回答することも考えましたが、状況が整えば他のパターンも考えられるので記載しました。今回のご要望の件に対しての補助はありません。

【会 長】よろしいですか。他にございませんか。

【事務局】補足ですが、まちづくり提案が基山町のまちづくり基本計画に基づいてきちっとした手続きで申請をされておりますので、ルールに従ってお示しをさせていただいておりますが、それ以外にもWEB町長室だったり、あとは各課に直接来るメールだったり意見箱を施設に置いています。また、町長懇談会も行われており、

それ以外にも環境美化推進員の皆様が毎月美化活動の報告と共に教えていただくような情報もございまして、それぞれに回答しております。ホームページで見ただけだとまちづくり提案以外のものも結構あり、時間がかかるものもありますが、できるだけ頂いた意見には速やかに回答できるように、関係課においても努力しているところです。

【会 長】提案があったものは全て動いておられるということはよく分かります。県からの回答待ちなどもよく分かりました。

【会 長】他にございませんか。

同じ町内ですから会議後でも、また色々ご質問していただければというふうに思います。それでは、その他に移ってよろしいですか。

— 意見無し —

【会 長】他にご質問ないようでしたら、事務局は、その他「基山町まちづくり推進審議会委員」について説明をお願いします。

【事務局】まちづくり推進審議会委員についてご説明いたします。

— まちづくり推進審議会委員（改選）について説明 —

【事務局】もう1点、基山町まちづくり基金事業報告会及び協働のまちづくり勉強会についてご説明いたします。

— 基山町まちづくり基金事業報告会及び協働のまちづくり勉強会について説明 —

【会 長】ご意見などありますか。

— 意見無し —

【会 長】無いようでしたら、今回の議事、報告事項は終了したいと思います。それでは、これで第3回基山町まちづくり推進審議会を終了したいと思います。

～16時閉会～

まちづくり審議会条例第6条の規定により、ここに署名する。

令和7年 3月25日

会長 (氏名)

渡邉 若介

委員 (氏名)

鳥飼 善治

委員 (氏名)

松隈 美津子